

「電力安全課メールマガジン」をお読みいただきありがとうございます。

本メールマガでは、電気保安に関する情報等を不定期で発信しています。

皆様の業務のお役に立てていただければ幸いです。

【目次】

1. トピックス
2. パブリック・コメントについて
3. 新着情報

1. トピックス

■ 2025年度夏季の自然災害に備えた電気設備の保安管理の徹底について

近年の豪雨や台風等では、太陽電池パネル等の崩落や飛散、雷撃を受けた風車のブレードの折損・発電所構外への飛散などといった事故が発生しました。需要設備においては、非常用予備発電装置を設置しているにもかかわらず、点検が実施されていなかったために不具合を発見できず、被災時に動作しなかった事例が発生しています。

夏季の自然災害に備え、電気工作物の入念な点検を実施するとともに、必要に応じて電気工作物の設置者に対し、補強や補修、修理について指示や助言をするなど、電気設備の保安管理の徹底をお願いします。

詳細はこちらをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/05/202

■ 2025年度夏季の電力高需要期における電気設備の保安管理の徹底について

2025年度夏季の電力需給の見通しについては、安定供給に最低限必要な予備率である3%を上回る見通しとなっていますが、想定外の需要増加や設備トラブルの発生、海外情勢等によっては、電力需給の状況が厳しくなるおそれがあります。

発電事業者各位におかれましては、夏季の電力需要期並びに梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、火力発電設備や再生可能エネルギー発電設備を中心に巡視・点検の強化等により、電気設備の事故防止に万全を期すとともに、万が一の事故発生時にも早期復旧が可能となるよう事前対策の徹底をお願いします。加えて、事前の防災態勢の整備のほか、類似の事故防止のため、事故発生後の迅速な情報発信（事故概要・復旧見通しを含む。）についても徹底をお願いします。

詳細はこちらをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/05/202

2. パブリック・コメントについて

■ 発電用太陽電池設備に関する技術基準の解釈の一部を改正する規程（案）に対する意見
公募要領（受付締切日：令和7年6月26日）

【改正案の概要】

(1) 追尾型太陽電池発電設備の設置要件について

近年、可変型の架台が変形することで、太陽光パネルの射角が太陽光線を追尾する、「追尾型太陽電池発電設備」の世界市場規模が拡大傾向にあり、国内でも導入が進みつつあるが、現行の太技解釈では、追尾型太陽電池発電設備について、設置形態の特殊性を考慮し

※本メールは、送信専用のアドレスで配信されています。

このメールに返信されても、返信内容の確認及び御返答ができません。

※本メルマガの配信先の変更・追加・削除等ございましたら、次のURLから登録してください。

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/electric/mailMagazine.html>

発行：中国四国産業保安監督部 電力安全課

中国四国産業保安監督部HP

<https://www.safety-chugoku.meti.go.jp/index.html>

中国四国産業保安監督部 X (旧 twitter)

<https://twitter.com/hoanchugoku/>